

第145回簿記検定試験

主催／日本商工会議所・米沢商工会議所

この簿記検定試験は、日本商工会議所と各地商工会議所の共同主催により、全国一斉に行なわれるものです。単に個人の実務能力を格付けするばかりでなく、広く一般に簿記能力の向上を図るほか、産業界における事務能力の増進を通して、企業経営の健全化をも、あわせて図ろうというのが、この検定試験のねらいです。

1. 試験日時 平成29年 2月26日（日）

3級…午前9時開始 2級・4級…午後1時30分開始

※ 10分程度の説明の後、試験開始となります。

2. 試験場 アクティー米沢（米沢市西大通1-5-5）TEL：21-5655

※ 会場の都合上、変更になる場合もありますが、その際は対象の方へ試験日2週間前までにハガキでおしらせいたします。

3. 受験資格 学歴、年令、性別、国籍に制限はありません。

4. 受験料
(税込) 2級／4,630円 4級／1,640円
3級／2,570円

5. 申込期間 平成28年12月19日(月)～平成29年1月26日(木)

6. 申込手続

- ①受験申込書に必要事項を記入の上、受験料と一緒に米沢商工会議所へ申し込んで下さい。申込書の記入は受験者本人の自筆に限ります。
- ②申込書を郵送されるときは受験料を現金書留で送金して下さい。また、受験票の返信のため82円切手を同封して下さい。
- ③インターネット受付をスタートしました。
米沢商工会議所ホームページより「簿記検定ネット申込」へアクセスし、手続きを行ってください。受験票は申込の時期に関わらず、試験日2週間前に発送いたします。試験7日前までに届かない場合は、当所までご連絡ください。
 - ・期限内に入金されなかった場合は、無効となりますのでご注意ください。
 - ・インターネットでの申込は受験料の他に事務手数料として別途520円をご負担願います。

※平成26年度より、1級受験申込者の顔写真貼付義務が廃止となりました。

※一度申し込まれた受験料は試験中止等の事情以外は返戻しません。また、申込後の変更、取消は出来かねます。

7. 試験科目・程度 別表のとおり

8. 合格基準 各級とも満点を100点とし得点70点をもって合格とする。

試験科目・程度

級別	科目	制限時間	程度
2級	商業簿記 工業簿記	2時間	株式会社の経営管理に役立つ。企業の財務担当者として必要な高校（商業高校）程度の商業簿記、工業簿記（初步的な原価計算を含む）を習得している。
3級	商業簿記	2時間	企業で働く者に必須の基礎知識が身につき、商店や中小企業の経理事務に役立つ。経理関連書類を読むことができ、青色申告などの書類作成もある程度できる。経理・財務担当以外でも必要な知識として評価する企業が多い。
4級	商業簿記	1時間 30分	簿記入門レベル。小規模小売店の経理に役立つ。勘定科目に仕訳でき、複式簿記の仕組みを理解できる。

※但し、試験時間に合わせ、2つの級を重複して受験することも可能です。

※会計諸基準の設定・改訂および関係法令の制定・改正等を踏まえ、出題区分表の改定を行い、第140回（平成27年6月）から適用されています。詳しくは、日商検定試験ホームページより商工会議所簿記検定試験出題区分表をご覧下さい。

【URL】 <http://www.kentei.ne.jp/>

また、この件についてのお問合せには対応できかねますのでご了承願います。

9. 合格発表

【2級～4級】平成29年3月7日(火)午前11時～
米沢商工会議所入口掲示板とホームページ上にて発表します。

米沢商工会議所URL <http://www.ycci.or.jp/>

※電話による合否・点数のお問合せにはおこたえできません。

10. 合格証書の交付

合格証書は合格発表の約1ヶ月後に交付します。

合格者の方にはハガキにより通知します。

(合格証書郵送希望者は実費負担していただきます)

11. その他

- ①開場は各級とも試験開始時刻15分前となります。
- ②受験票のない方は試験場に入ることができませんので紛失された方は再交付を受けて下さい。
- ③試験につき不正行為をしたもの及びその素振りあると認められた者は直ちに退場させます。合格後にわかった時はその合格を取り消します。

12. 受験心得

- ①試験の時間に遅れたり、試験場を間違えると受験ができませんので、遅れないよう時間厳守してください。

②受験票は試験の当日必ず持参し、試験場では受験票の番号と同じ番号の席について下さい。受験票は合格証書を受けるとき必要ですから、試験終了後も大切に保管しておいて下さい。

③原則として、氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書（運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）を持参して下さい。ただし、小学生以下の方は必要ありません。

④筆記用具は、HBまたはBの黒鉛筆、シャープペン、消しゴムに限ります（ラインマーカーや色鉛筆、定規等の使用は認めません）。

⑤計算器具（そろばん、電卓）を使用しても構いません。ただし、電卓は、計算機能（四則演算）のみのものに限り、例えば、以下の機能があるものは持ち込みできません。

- ・印刷（出力）機能
- ・メロディー（音の出る）機能
- ・プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓等）
- ・辞書機能（文字入力を含む）

(注)ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。

- ・日数計算・時間計算・換算・税計算・検算

⑥試験場では、計算用紙を配布しますが、これはA4サイズ1枚とします。

⑦試験場内における注意

A 試験について

1. 受験票は机に書いてある受験番号の横に置くこと。
2. 机の上には受験票と筆記具、そろばん、電卓、身分証明書以外を置かないこと。また、それらを貸したり、借りたりしてはいけません。
3. 下敷は机の不良の場合、監督者の許可を受けたもの以外は使用してはいけません。
4. 試験開始より30分間及び終了前10分間は退場できません。
5. 試験中、体調不良（腹痛）などにより一度退場した場合、復帰はできません。

B 試験問題について

1. 答案用紙には必ず受験番号、氏名、生年月日をご記入下さい。（記入漏れの場合は無効となりますので、ご注意下さい）
2. 試験問題、同用紙に関する質問は一切受けません。但し、汚損、印刷物不鮮明のものがあれば監督者に申し出て下さい。

C 退場の際について

1. 答案用紙は裏返して机の上に置き、静かに退場して下さい。
2. 問題用紙と計算用紙はお持ち帰り下さい。

○●○お申し込み・お問い合わせ○●○

米沢商工会議所 ☎992-0045 米沢市中央4-1-30

TEL／0238-21-5111 FAX／0238-21-5116 (平日のみ 8:40～17:40まで)